

保育園・認定こども園・幼稚園業界向け

東京開催

特別現地
視察セミナーの
ご案内

児童発達支援・ 放課後等デイサービス 現地視察

セミナー

第1講座 **必要な支援を届け、地域に密着した法人を目指す為に**
株式会社船井総合研究所 福祉グループ マネージャー 児玉 梨沙
保育・教育業界、そして障がい福祉業界の動向を踏まえ、児童発達支援・放課後等デイサービス事業参入のための経営指針を解説します。
講演内容 ① 保育・教育業界および障がい福祉業界の動向 ② 近年、保育・教育事業者が障がい児支援に参入している理由 ③ 障がい福祉業界の時流から考えられる、「いま、求められている発達支援事業」とは

第2講座 **特別ゲスト講座 障がい児支援事業新規参入成功ストーリー**
社会福祉法人慈光明德会 株式会社常笑 代表取締役 藤岡 洋史氏
社会福祉法人慈光明德会、株式会社常笑の代表取締役を務める藤岡氏より、保育事業から児童発達支援・放課後等デイサービス事業に参入した背景、苦労した点から成功したポイントについて、ありのままお話しいただきます。
視察内容 ① 児童発達支援・放課後等デイサービス事業参入の経緯 ② 様々な特化型療育のカリキュラムとその詳細 ③ 事業者として感じる保育園・幼稚園経営との違い

第3講座 **現地視察 児童発達支援・放課後等デイサービス【現地視察】**
社会福祉法人慈光明德会 株式会社常笑 代表取締役 藤岡 洋史氏
児童発達支援・放課後等デイサービス事業所にて、現場でのプログラムや運営について直接見て、聞いて、学んでいただけます。
視察内容 ① 運動療育を特徴とする「LSJ梅田」の事業所視察 ② こどもの成長を促す独自の運動療育プログラム(JPメソッド)の詳細 ③ 現場での支援体制、事業所運営

第4講座 **開所から運営まで、『こども幼保×障がい福祉』で成功する方法大公開**
株式会社船井総合研究所 福祉グループ リーダー 金子 理彩
400事業所以上の児童発達支援・放課後等デイサービスの立ち上げ支援実績を誇る船井総合研究所より、事業の開所の流れや準備、利用者募集のポイントについて解説します。
講演内容 ① 何から始めたらい、開業までの実施事項チェックリスト解説 ② 新規職員採用や既存の園の職員向け研修の秘訣 ③ 新規問い合わせ数が月20名を超える集客施策

第5講座 **本日のまとめ**
株式会社船井総合研究所 福祉グループ マネージャー 児玉 梨沙
本日のセミナーのまとめと実践に移すために考え方ややり方をお伝えします。
講演内容 ① “今すぐ”実践に移すために、経営者に押さえていただきたい考え方 ② 情報を持ち帰るだけでなく具体的に実践するための考え方や方法をご紹介 ③ 今すぐ取るべき戦略を考える ④ 全国のネットワークを駆使し、選ばれる法人を目指す方法

申込期限 **2026年4月17日(金)23:59まで**
※祝日や連休により変動する場合がございます

お申し込み取消時期	取消料
開催日の前日から起算して11日前まで	いただきません
開催日の前日から起算して8~10日前まで	旅行代金の20%
開催日の前日から起算して2~7日前まで	旅行代金の30%
開催日の前日	旅行代金の40%
開催日の当日	旅行代金の50%
ツアー開始後の解散または無連絡不参加	旅行代金の100%

開催4日前までに振込先口座へご入金いただきますようお願い申し上げます。
※お申込みいただきました後、受付が完了しましたら入金に関するご案内・ご参加までの詳細に関しましてはメールにてご連絡いたします。内容をご確認の上、期日までにご入金ください。
※お支払いは銀行振込のみとなります。※万一お申込みいただいたにも関わらず連絡がない場合は、下記【お問い合わせ】先へお問い合わせください。

※ご入金の際は、税込金額での振込をお願いいたします。お振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。
※移動中の交通事情により、解散時刻がずれ込む場合がございます。ご了承ください。
※視察スケジュール、工程について、交通事情により当日時間変更する可能性もございます。あらかじめご了承ください。
※最少催行人数に満たない場合、中止させていただく場合がございます。尚、中止の際、交通費の払戻し手数料等のお支払いはいたしかねますので、ご了承ください。
●受講料のお振込は、開催4日前までをお願いいたします。
●会員価格は各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧:FUNAIメンバーズPlus)へご入会中のお客様のお申込みに適用となります。
●受講料に含まれないもの: 集合場所までの交通費・懇親会費(ある場合)
●お客様のご都合で、ご参加を中止される場合は、左記の取消料をお支払いいただきます。
●ご参加を取り消される場合は、下記船井総研セミナー事務局宛にメールにてご連絡くださいますようお願いいたします。
●添乗員は同行いたしません。担当コンサルタントが同行いたします。
●最少催行人数5名(出発日から5日前までに最低出発人数のご予約がない場合は中止とさせていただきます。)
●詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、ご契約ください。
●当視察セミナーでは、当社が手配した交通手段以外でのご参加はご遠慮いただいております。

本視察セミナーの見どころ③選

社会福祉法人慈光明德会 人口減少地域・都市部で児童発達支援・放課後等デイサービスを展開

見どころ01 トランポリンやスイングなど感覚統合遊具を活用した独自の運動療育が見学できる!

見どころ02 グループ計400名以上を支援特性のある児童への関わり方・支援方法がわかる!

見どころ03 児童発達支援・放課後等デイサービス10事業所展開!これまでの道のりがわかる!

このようなお悩みがある皆様におすすめです

- 既存園で対応し切れない発達障がい児やグレーゾーンの子供が増えてきた
- どんなこどもでも受け入れていきたいが、配置できる職員数もあり受け入れに限界がある
- 集団活動や午睡が苦手な児童があり、他の児童も引っ張られてクラスがまとまらない
- 近隣の療育施設に通う在園児が増えているが、本当は自分たちの法人で支援をしたい
- 少子化に伴う園児減少の対策として、事業の柱を増やしたい

ゲスト講師
社会福祉法人慈光明德会 株式会社常笑 代表取締役 藤岡 洋史氏

お申込みはこちらからお願いいたします

スマホ・タブレットの方は右記のQRコードを読み込んでいただきWebページにある申込みフォームよりお申込みいただけます。

※お申込みに関してのよくあるご質問は「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください

お申込み HP URL <https://www.funaisoken.co.jp/seminar/139595>

【お問い合わせ】 船井総研セミナー事務局 E-mail:seminar271@funaisoken.co.jp
【TEL】 0120-964-000(平日9:30~17:30)

※お電話・メールでのセミナーお申込みは承っておりません。また、お問い合わせの際は「お問い合わせNo.とセミナータイトル」をお伝えください。

旅行企画・実施:東京都知事登録旅行業第2-6793号
株式会社船井総合研究所 〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目2番1号 東京ミッドタウン八重洲八重洲セントラルタワー35階
TEL:03-4356-0271 FAX:03-4546-0271



お問い合わせ No. S139595

開催日時 **2026年4月21日(火)**
集合時間: 12:00(受付開始11:30) 解散時間: 16:30(予定)
集合・解散場所: シアター1010(東京都足立区千住3丁目9-2 ミルディス1番館)
視察会場: 社会福祉法人慈光明德会 LSJ梅田(東京都足立区梅田7丁目25-2 高須ビル)
※尚、中止の際、交通費の払い戻し手数料のお支払いはいたしかねますのでご了承ください。※本セミナーは、セミナーの特性上、東京都足立区に拠点のある法人様のご参加はお断りさせていただきます。

一般価格(1名様) **60,000円(税込66,000円)**
会員価格(1名様) **48,000円(税込52,800円)**

【現地視察】園向け 児童発達支援・放課後デイ 参入セミナー **お問い合わせ No. S139595**

主催 **Funai Soken** 株式会社船井総合研究所
〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目2番1号 東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー 35階

当社ホームページからお申込みいただけます (船井総研ホームページ[www.funaisoken.co.jp] 右上検索マークに【お問い合わせNo.】を入力してください)
■ご入金確認後、お送りする案内(メール)をもってセミナー受付とさせていただきます。 **139595**



園の「気になる子」、増えてきていませんか？

- ・発達障がいのある子どもが、前よりも増えたように思う
- ・本当はその子に合う支援を提供したいが、今の配置基準では対応に限界がある
- ・午睡が苦手だったり、主活動で一緒に行動ができなかったりして、他の児童もつられてクラスがまとまらない
- ・近隣に児童発達支援に通う児童はいるが、送迎の負担やその支援内容を考えると本当は自分の園でやりたい
- ・卒園児に対しても、できる限りのサポートを続けたい

皆さまの園でもこのような悩みを抱えていらっしゃいませんか？

本レポートでは、高齢者介護、保育園・認定子ども園から障がい福祉事業を展開されている、「社会福祉法人慈光明徳会・株式会社常笑」(Jグループ)での立ち上げの経緯や成功のポイントについて社会福祉法人慈光明徳会 藤岡氏にお話をお聞きしました。

成功事例紹介

「Jグループ」のご紹介

社会福祉法人慈光明徳会本部は、熊本県の最南端、宮崎県に隣接する湯前町にあります。1943年11月に季節保育所として、お寺の御堂で始まり、2026年で83年目を迎えます。

本部では幼保連携型認定子ども園、放課後児童健全育成事業、子育て支援拠点事業、グループ会社(株式会社常笑)による児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業を展開しており、地域の0歳から12歳までの児童をワンストップで関わっています。

どの施設も一貫してすべての子供の可能性を信じ「子どもたちの幸せ」を求めて最善の利益の追求に努めています。



Jグループのココが凄い!

子どもの出生数が15人以下の商圏での事業参入

「**超過疎地**」の熊本県湯前町
人口わずか **3,350** 人
※令和8年1月時点



生き残るために
子どもに特化した多機能化・新規事業へ
熊本市・東京への進出

400名以上の障がい児をサポート

事業所合計 登録者数
400 名以上



健常児・障がい児関わらず
地域の子どもの未来を支援

独自の療育プログラムを考案、他事業所へも導入

感覚統合の考え方や様々な運動身体理論
を組合せた療育プログラム

“**JPメソッド**”



他社導入実績
多数!



社会福祉法人慈光明徳会

株式会社常笑 代表取締役

藤岡 洋史氏

Jグループとして社会福祉法人慈光明徳会にて東京、熊本で子ども園、認可保育園、小規模保育所、学童保育、株式会社常笑にて児童発達支援、放課後等デイサービス等を展開。不易流行をモットーに現在も現場にて幼児から高校生までの療育指導を行う。法人本部、本社のある湯前町は人口約3,500人、1学年1クラスの超過疎地。



障がい福祉事業参入のはじまり

私たちが事業に参入したきっかけは、運営している保育園や学童クラブに、発達障がいを抱える園児や児童たちが実際に在籍していたことです。現場で彼らと接する中で、これまでの保育・学童の枠組みだけでは、十分なサポートを届けることが難しいという危機感がありました。

また、外部環境に目を向けると、介護事業の単価減少や少子化といった課題が押し寄せています。「今ある大切な人材と土地を活かしながら、より深く地域に貢献できる方法はないか」と模索した結果、障がい児通所支援事業への挑戦を決断しました。



参入して感じる良かった点・苦労した点

【良かった点】

何より、0歳から17歳までを「ワンストップ」で支えられる体制が整ったことが最大の喜びです。これまでは12歳（学童卒業）で途切れていたサポートが、高校卒業まで継続できるようになりました。

経営・組織の面でも、以下のようなメリットを実感しています。

①人材の流動性と離職防止

…保育士の中に「障がい福祉に挑戦したい」という意欲的な人材がおり、適材適所の配置転換ができました。保育現場での疲れから離職を考えていたスタッフにとっても、新たな活躍の場となり、離職防止に繋がっています。

②既存事業とのシナジー

…すでに保育園や学童に利用対象となるお子様がいたため、スムーズにサービスを繋げることができました。結果として、保育園側の運営もより円滑になっています。

③地域貢献

…同業他社様も、発達障がいのお子様への支援に苦慮されているケースが多く、私たちの施設がその「受け皿」となることで、地域全体のサポート体制を底上げできていると感じます。

【苦労した点】

一方で、苦労した点は「コンセプトの認知」と「集客の繋げ方」でした。すでに関わりのある保護者の方へ、児童発達支援・放課後等デイサービスの必要性や利用をいかに自然に促すか、そして新規開所の際に地域へどう浸透させるかという点は、試行錯誤の連続でした。

ですが、総合的に見れば「始めて本当に良かった」と断言できます。

保護者・スタッフからの信頼獲得へ

障がい福祉事業を始めたことで、周囲の方々との関係性にも変化がありました。

一番の変化は、保護者の方々とスタッフが抱えていた「目に見えない不安」を解消できたことだと思っています。

発達障がいを持つお子様の保護者様は、「この子にどう教育すればいいのか」「将来はどうなってしまうのか」という深い孤独と不安の中にいらっしゃいます。私たちが専門的な療育の場を作り、高校卒業まで伴走することを約束したことで、「将来の道が開けた」と安心していただけるようになりました。

実は、保育園・認定こども園に所属する保育士自身も「障がいのある子に対して、どう接するのが正解かわからない」と悩んでいたんです。児童発達支援・放課後等デイサービスが専門性を発揮して責任を持って教育を担うことで、保育園のスタッフは本来の業務に、より一層集中できるようになりました。役割分担が明確になったことで、園全体のサポート体制が強固になったと感じています。

また、私たちは、Jグループの施設内だけに留まらず、近隣の他法人が運営する保育園やこども園に通うお子様も積極的に受け入れています。地域全体の「障がい児の受け皿」として機能することで、同業者の方々からも感謝され、応援していただける法人へと成長できている。これは大きな自信になっています。

各教室の現状（※2025年11月時点）

	事業所名	定員	売上(円)	人件費控除後利益(円)
①	LSJ (Learning support jyo-syou)	10名 (放デイ)	2,982,960	1,315,851
②	発達支援ルーム LSJ KUMA	10名 (多機能)	2,827,780	1,239,181
③	LSJ TARAGI	10名 (放デイ)	2,848,980	1,608,808
④	LSJ江越	児発10名、放デイ10名	5,639,050	2,498,190
⑤	LSJ KUMSMOTO SI	10名 (多機能)	2,990,580	1,322,452
⑥	LSJ GLEE	10名 (放デイ)	2,939,400	1,305,658
⑦	LSJ nikori	10名 (児発)	3,306,000	1,929,703
⑧	LSJ竹の塚	10名 (多機能)	3,829,961	1,630,787
⑨	LSJ梅田	10名 (多機能)	4,200,446	1,726,464
⑩	LSJ谷在家	児発10名、放デイ10名	6,257,697	2,241,434
⑪	LSJ梅島	10名 (多機能)	2025年11月開所	

⑨ LSJ梅田・本セミナーの視察先



JPメソッドについて

JPメソッドは『動作神経理論』に基づき、運動（動作）を通して脳神経系の発達・再構築を促す運動プログラムです。

身体機能・認知機能・感情制御を統合的に整えることを目的とし、乳幼児の発達支援から療育、スポーツ現場まで、多領域で成果を上げてきた理論と実践を体系化しています。

「なぜ姿勢が崩れるのか」
 「なぜ集中が続かないのか」
 「なぜ感情が不安定になるのか」
 こうした現場の“なぜ”に、理論と実践の両面から答えを出せるのがJPメソッドの大きな特長です。

【運動が変わると、子どもが変わる】

JPメソッドにおける運動は、単なる体力づくりや運動技能の向上を目的としたものではありません。一つひとつの動作には明確な意味があり、脳神経系の発達と再編成を促す「意味ある動作」として設計されています。

トランポリンやスイングなど、子どもが「楽しい」と感じる運動器具を用いながら、感覚入力と運動出力の統合を促進。

その結果、動きの安定性や姿勢制御が高まり、落ち着き・切り替え・自己調整といった行動面にも変化が現れます。



【学びの土台を、身体から整える】

JP理論では、学習は「頭だけで行われるもの」ではなく、身体活動を土台として成立するプロセスと捉えています。

姿勢が安定し、感覚処理が整うことで、注意の持続、指示理解、模倣学習がスムーズになり、「学ぶことへの抵抗感」が自然と軽減されていきます。

全学年に対応したプリントやデジタル教材を活用し、一人ひとりの発達段階に応じたステップで学べる環境を構築。

その結果、
 ・保護者の「この先、大丈夫だろうか」という不安
 ・現場職員の「どう支援すればよいのか」という迷い
 に対して、理論に裏付けられた支援の軸を共有し、現場全体で“これでいい”と実感できる手応えを持って向き合えるようになりました。

私たちのサポートが、保護者の安心につながり、そして子どもたち一人ひとりの未来を支える確かな力になると、現場を通して実感しています。



今後の展望

私たちの根底にあるのは、『こどもと保護者の未来を支え、社会問題を解決する』という想いです。その想いを一人でも多くの方に届けるために、今後は東京でも1年に1事業所ずつは着実に展開していこうと考えています。

もちろん、ただ拠点を増やすのが目的ではありません。どこへ行っても、子どもたちに「根拠のある療育」を提供し続けることが大前提です。そのために、セラピストや専門職の方々ともこれまで以上に深く連携して、質の高い療育を追求していくつもりです。

そして何より、私がこれから力を入れたいのが「人づくり」です。実は、かつて私たちの保育園に通っていた卒園児が、今では職員として保育園や児童発達支援・放課後等デイサービスの現場に戻ってきてくれています。

自分たちが関わってきたこどもたちが、今度は支える側としてグループを強化してくれる。これほど嬉しいことはありません。こうした素晴らしい循環を大切にしながら、これまで以上にしっかりと人を育て、組織を強くしていきたいですね。

また、高校を卒業した子どもたちが次にぶつかる壁は、やはり『進学・就職』です。今の日本では一般就労が難しく、福祉的なサービスに留まってしまう方が多いのが現状ですが、地域の雇用の受け皿を私たちがしっかり確立できれば、もっと未来は明るくなるはずです。今後は、就労移行支援や就労継続支援（A型・B型）といった成人向けサービスもさらに整備していきます。

0歳から成人まで、地域のこどもと保護者の未来をずっと支え続けられる。そんな事業展開を目指しています。



社会福祉法人慈光明徳会の取り組みを「生」で見れる！ 特別・現地視察セミナーのご案内

▼セミナーでお話させていただくことの一部をご紹介します▼

特別ゲスト講座より

立ち上げ前の
課題や悩み

立ち上げの経緯

提供している療育内容

デイリースケジュール

療育の効果

保護者からの反響

児発管や児童指導員
の採用・配置

利用者募集

船井総合研究所講座より

業界時流と
今後の展望

必ず確認すべき
行政ルール

児童発達支援
立ち上げの実施事項

立ち上げの
スケジュール

園と事業所の
連携方法

保護者から人気の
高い療育プログラム

必要な職員と資格

採用活動を始める前
の事前調査

必要な施設基準

レイアウトイメージ

保険収入の仕組みと
収支の考え方

利用者募集の
具体的な施策

過去 児童発達支援・放課後等デイサービス 視察セミナーに参加された方の声

【1】視察だからこそ、実際に子どもたちの様子や表情なども合わせてみる事ができました

具体的に学べたのでとてもよかったです。ただやみくもにやるのではなく、しっかりと計画を立てて運動にも特化されていて素晴らしいなと思いました。中々、施設の中に入って見学する機会がない中、ありがとうございます。実際に子どもたちの様子や表情なども合わせてみる事ができ、大変勉強になりました。

【2】今後の展望を考える上で大変参考になりました

座学・現地視察においてとにかくすべてが参考になりました。人口減少地域での将来的展望を図るうえでとても勉強になりました。成長法人・企業の取り組みを聞くことができとても刺激になりました。

視察セミナー当日のスケジュール

集合・解散場所：シアター1010（JR線 北千住駅 徒歩1分）
東京駅から約30分と日帰り参加も可能！

- 11:30～12:00 受付（シアター1010）
- 12:00～13:20 第1・第2講座（シアター1010）
- 13:20～13:50 移動（休憩含む・視察先へ移動）
- 13:50～14:35 現場視察（LSJ 梅田）
- 14:35～15:10 移動（休憩含む・シアター1010へ移動）
- 15:10～16:30 第4講座・第5講座（シアター1010）

前回の視察セミナーの様子



保育園・認定こども園が 児童発達支援事業を始める意義

保育園・認定こども園を設置・運営する皆さまが、**児童発達支援を開始する意義**について次のように考えております。**こども**にとっても、**保護者**にとっても、**職員**にとってもまさに「**三方良し**」の事業です。



実質的に個別支援(1:1)や小集団での支援が可能

児童発達支援の定員は10名で、例えば1日のうち療育時間を午前午後に分けて、1コマあたりの利用者は4~5名等とすることも可能です。職員は児童発達支援管理責任者を含めて最低3名、加算を取得する場合は追加で2名ほど配置することが可能ですので、**実質的に1:1の個別支援や小集団での支援を実現**することができます。

園と連携したスケジュールが組める

午前の集団活動の時間や、午睡の時間（発達障がいのお子さんは午睡が苦手だったり、給食後興奮状態になったりすることも多い）に児童発達支援で療育を行い、昼食や午睡、自由遊びはクラスのお友達と過ごすことで**お友達との時間も大切にしながら、その子に合った追加支援を提供**することも可能です。



職員の業務負担軽減に繋がる

その子に合った支援を提供したいと思っても、3歳児クラス 20:1、4・5歳児クラス 30:1の配置基準では**現実的に難しい**ことが多いです。児童発達支援で療育を受けることでその時間**その子に合った支援を提供**できるだけでなく、**クラス運営の負担も軽減**される他、療育の効果が出てくることで**集団の中でも落ち着いて過ごしやすくな**っていきます。

園の特色を活かしたプログラムを提供できる

貴園の保育・教育理念や方針に則った**保育・教育プログラム**を、児童発達支援ガイドラインに則って**再設計**することで、**園の特徴・特色を活かした保育・教育プログラムを提供**できます（弊社から紹介させて頂く外部プログラムを導入いただくことも可能です）。



共働きのご家庭でも利用しやすい

園内や園の近くで実施する場合は**車での送迎は不要**ですし、少し離れた場所に事業所がある場合も**事業所による送迎**（普通自動車等を用いることが多いです）ができれば、**保護者は生活リズムをそのままにこどもに必要な支援を受けさせることができます**。仕事の都合でこどもに療育を受けさせられない、又はこどもの療育の都合で仕事を制限せざるをえない、そういった課題を解決することが可能です。

キャリアの多様化で採用や定着にも効果大

児童発達支援の管理者や児童発達支援管理責任者、指導員等の**新たなキャリアステップを提供**することが可能です。また**これまでの採用活動では出会えなかった人材と出会え**、法人が**活性化**する効果も期待できます（また近年「こども主体」の保育が注目される中、一人ひとりに合った支援の提供は、視座の高い職員からも注目されやすくなります）。



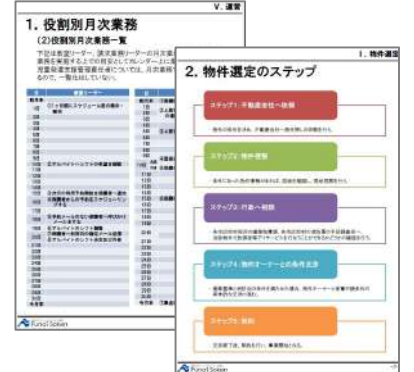
セミナー会場当日限定！申請や集客、採用に使っているツール類を大公開



初めての障がい福祉サービスも安心！ 各種業務マニュアル

契約・運営に必要な各種帳票類

No.	備品名称	単価	個数	費用
42	麦茶ポット	3,000	1	3,000
43	時計計	2,000	1	2,000
小計 629,700				



どの備品・教材が必要か分かる！ 運営備品リスト

設備整理の不安を解消 開所時 設備チェックシート

運営の流れがわかる！運営手引書

園職員向け 研修用テキスト

自事業所に合う人材を集める お仕事説明会チラシ

知ってもらう・来てもらう イベントチラシ

特色を簡潔にわかりやすく まとめた三つ折りパンフレット

事業所のことを知っていただく ホームページ

説明会時に使用する 保護者向けの プレゼン資料

増える発達障がい児と、障がい福祉サービスの利用者

発達障がいの可能性がある児童生徒は約**10**人に**1**人

発達障がいの可能性があり特別な支援が必要な小中学生は通常の学級に8.8%、つまり11人に1人程度在籍していると推計されています。

文部科学省の前回10年前の調査から6.5%増加しており、支援の充実が課題となっています。

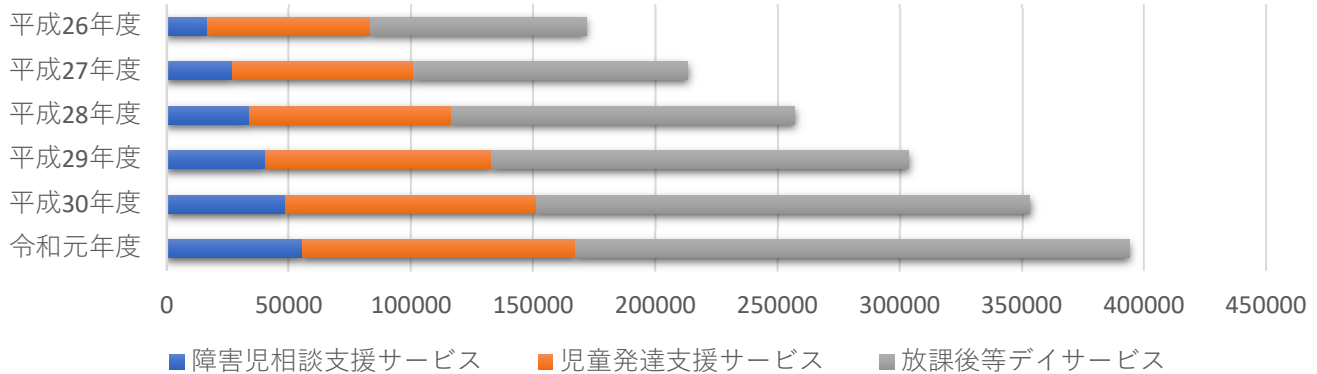
質問項目に対して学級担任等が回答した内容から、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒数の割合<小学校・中学校>

	推定値 (95%信頼区間)
学習面又は行動面で著しい困難を示す	8.8% (8.4% ~ 9.3%)
学習面で著しい困難を示す	6.5% (6.1% ~ 6.9%)
行動面で著しい困難を示す	4.7% (4.4% ~ 5.0%)
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	2.3% (2.1% ~ 2.6%)

出典：文部科学省

発達障がいの認知度や理解も徐々に広まり、障がい児サービスの利用者も増加傾向ですが、一方で令和元年度でも全児童に対して1.7%しか利用しておりません。発生頻度等を踏まえるとまだまだ適切なサービスを受けることができずに困っている保護者や子どもが多くいることが予想されます。

障がい児サービスの利用児童数（人）



出典：厚生労働省

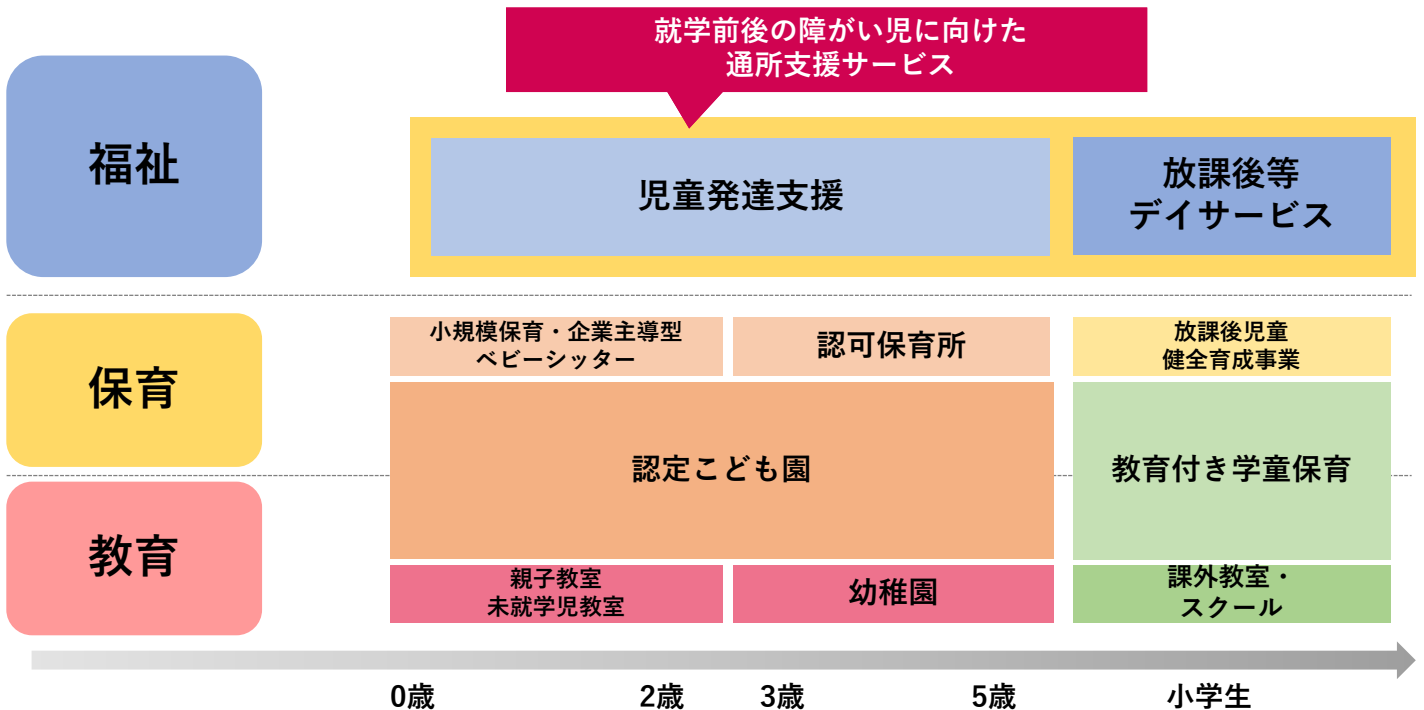
発達障がいは、発達の仕方に生まれつき凸凹がある障がいです。一人ひとりの特性に応じた理解や支援により、その凸凹はその子ならではの個性となります。

一方で、正しい理解や支援がないままだと困難感を抱えたまま成長し、例えば知的に遅れがあるわけでもなく勉強についていくことができなくなったり、何度も叱られることで自己肯定感が下がってしまったり、相手の感情が理解できないことでいじめる側になったり、逆にいじめられる側になったりと、二次障がい（うつ、不安障がい、引きこもり等）に繋がりがかねません。

そういった点でも早期の支援は非常に重要であり、発達障がいの傾向が出やすいと言われる3歳児前後に日常的に関わっている保育園や認定こども園の皆さまの役割というのは非常に大きいと言えます。

障がい児通所支援事業全体の概要

保育・教育・福祉の関係から見る児童発達支援事業の立ち位置



「児童発達支援」は、保育園・認定こども園事業者が取り組むからこそ、価値の高い教室になる可能性を秘めています！

既に保育園・認定こども園を運営されている皆様が、児童発達支援・放課後等デイサービス事業に参入することで、自園に在籍している障がい児とその保護者が抱える課題の解決に繋がります。そして既にある地域のネットワークを駆使し、他園の園児も受け入れることで、在園児にとどまらず地域のこどもたち全体の課題を解決することが可能になります。

発達障がいを抱えるこどもが増えている今、法人として一体何をすべきか…
こどもの成長を促すプロフェッショナルである皆様は、障がい児に対しても深いレベルでの療育が可能であり、地域の課題解決を担う可能性を秘めています。是非、今こそ参入をご検討ください。

< 船井総合研究所が推奨する 児童発達支援・放課後等デイサービス事業モデル >

	児童発達支援
対象	児童発達支援:未就学児(0歳児～5歳児) 放課後等デイサービス:就学児
定員	計 10名
開所時間	9:00～18:00 (サービス提供時間は6時間以上)
開所曜日	月曜～土曜 (地域ニーズや利用ニーズによる、週5日開所や週7日開所の場合も)
必要人員	最低 3名
必要面積	60㎡以上(建物や地域による)
年間売上	3,600万円
年間営業利益	900万円

船井総合研究所紙上セミナー



株式会社船井総合研究所
福祉グループ リーダー **金子理彩**



大学を卒業後、船井総合研究所に入社。
フードビジネスのコンサルティングに従事した後、障がい福祉業界にて障がい児通所支援事業の新規開発及び
活性化コンサルティングを行う。主に放課後等デイサービス・児童発達支援の業態展開・業績UPを担当し、
現場に入り込んだサポートを得意とする。

ここまで、本冊子をお読みいただきましてありがとうございます。
ご挨拶が遅くなりましたが、船井総合研究所の金子と申します。

最近、全国の保育園・幼稚園・認定こども園運営事業者様から、児童発達支援・放課後等デイサービス事業参入に関するお問い合わせを多くいただいております。そのような中で、今回の視察セミナーを企画しているのは、新規事業参入前に誰もが感じる「本当に参入して大丈夫なのか?」「どのように実際運営を行っているのか?」「参入を決める最後の一步が踏み出せない」そんな不安を解消させていただきたいと考えるからです。

そして今、このレポートをお読みいただいている皆様も、何かしらの「参入に向けた不安」があるのではないのでしょうか。今回、少しでも参考にしていただければと思い、「児童発達支援・放課後等デイサービスに参入するうえで重要な4つのポイント」をご紹介します。

船井総合研究所は全国で、児童発達支援・放課後等デイサービスに関するコンサルティングをさせていただいておりますが、その事例の中から見えてきたポイントをまとめた内容となっております。このレポートが少しでもお役に立ちになれば幸いです。

ポイント① 事業参入を決める前に必ず実施！ 商圈調査

経営者の「勘」だけで事業参入するエリアや事業所のコンセプトを決めることには、大きなリスクが伴います。

事業の成功確率を上げるためには、さまざまなデータ分析やヒアリングを実施したうえで参入可否を判断を行うことが重要です。障がい児支援通所事業参入の場合は、下記のデータが重要な指標となります。

- ・障がい福祉計画の見込み量
- ・近隣の学校の利用対象者数
- ・競合状況(事業所数・療育内容)
- ・参入予定地の自治体ルール など



ポイント② 職員採用は既存リソースの活用で解決

児童発達支援・放課後等デイサービス事業の運営に欠かせない、人材については、既存の保育士等の活用が可能です。

児童発達支援管理責任者・・・

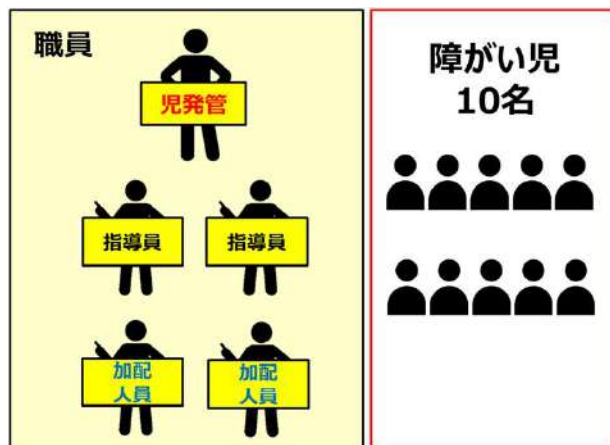
子どもに対する大元の支援の内容を決定する役割があります。保育士経験5年以上で実務要件に該当します。

保育士もしくは児童指導員・・・

子ども10名に対して2名の指導員が必要です。保育士を配置することができるため、既存の職員が活用できます。

加配・・・

障がい児支援事業で保育士を加配する場合、収益を最大化させることが可能です。



福祉事業参入成功レポート 2026

ポイント③ 必要な部屋の広さは？園の空き教室での開設も可能

児童発達支援・放課後等デイサービスには、下記の設備が必要です。

【必要設備】指導訓練室、相談室(静養室)、事務室、洗面所、トイレ

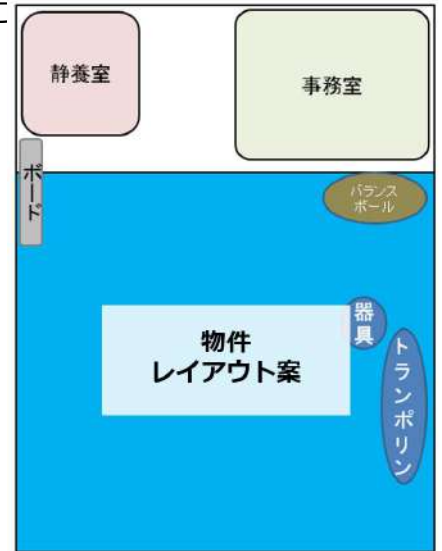
指導訓練室に関しては、こども1人あたり約3㎡の広さが必要になりますが、この基準は指定権者(都道府県もしくは市区町村)によって異なる場合が多いため、必ず確認が必要です。

自園(保育園や認定こども園)の空き教室で指定を受けることが可能な場合は、園にすでに設置されている相談室や事務室、洗面所、トイレなどは兼用として指定を受けることもできます。

また、上記の設備のほか、実際には送迎や職員の車通勤用の駐車場スペースも必要となります。

左の図は、運動療育に取り組む場合の事業所レイアウトのサンプルです。

どのような療育に取り組むかによっても必要な規模は異なりますが、例えば運動療育などで体を動かしたり、療育器具の設置が必要な場合は、事業所全体で80~90㎡、機能訓練室は約50㎡、高さ3.5~4mが理想です。



ポイント④ 在園児の誘導には、「保護者説明会」を企画

未就学児を対象とする児童発達支援の新規利用者募集の際には、保護者が福祉サービスの存在を理解していないことも多いため、福祉サービスを知るきっかけづくりを定期的に行うことが必要です。

在園児保護者には、「保護者説明会」や「療育説明会」など、在園児保護者全体に発信するイベントを行い、見込み利用者の母数を集めましょう。

保護者自身が障がい受容ができていないとクレームになることもあるため、基本的に園の職員から直接保護者に「療育を利用しませんか？」と個別のアプローチは難しい場合が多いですが、上記の形であれば興味がある人全員に説明ができます。

また、既存利用者の利用増加を図る際には、「参観日・成長事例発表会」など、利用当初からの成長を事例として発表することで利用者・保護者の満足度が上がるイベントが効果的です。



説明会チラシ例

説明会おたより例

より具体的な新規参入に向けての取り組みや詳細な事例については、**現地視察セミナー**にて、たっぷりとお伝えできればと思います。